

平成29年度東京都監理団体経営目標評価制度の概要

制度の目的

監理団体の経営状況を的確に把握し、これを適正に評価することにより、監理団体の自律的経営を促進するとともに、監理団体の経営責任及び所管局の指導監督責任を明確にする。

制度見直しのポイント

旧制度

- 「指標」「目標値」で経営目標を構成
- 「都民・利用者」「財務」の視点から設定
- 重点目標4個、チャレンジ目標1個(未設定可)
- 3段階評価
- 都庁内部の委員会で審議・決定
- 目標設定・評価結果のみの公表



平成29年度

- 「戦略」「成果測定指標」「目標値」で経営目標を構成
- 「利用者・都民本位」「効率化」「収益増加」の視点から設定
- 財団法人等5個、株式会社4個(チャレンジ目標は廃止)
- 5段階評価
- 外部専門家で構成される委員会の意見を踏まえて都が決定
- 委員会の議事録など運用プロセスもHPで公表

※平成28年度に制度改正を行い、平成29年度から改正後の制度運用を開始→平成29年度においては目標設定に係る手続のみ実施

東京都監理団体経営目標評価制度に係る評価委員会

- 外部専門家から意見を聴くことで、より一層の経営改善に資する目標設定及び評価がなされるよう、委員会を設置
- 委員会は、総務局長の求めに応じて、監理団体の経営目標・評価等について意見を提示（目標の妥当性・設定水準、達成状況等をチェック）
- 委員会意見を踏まえ、都が団体の目標・評価を決定
→公表、都議会報告

